

# 第5期 第3回中野区環境審議会 議事録

## 1 日 時

令和元年12月25日（水）午後3時～

## 2 場 所

区役所4階 第1委員会室

## 3 次 第

《中野区環境審議会》

議事

- 1 中野区基本構想審議会答申について
- 2 区における気候変動適応策調査結果について
- 3 中野区環境基本計画検討テーマについて

審議予定	検討テーマ
第3回中野区環境審議会	1 気候変動への適応
	2 循環型社会
	3 安全安心で快適な生活環境
第4回中野区環境審議会	4 脱炭素型社会の推進
	5 都市緑化の推進

- 4 その他

## 4 出席委員

(1) 出席委員（17名）

会長 大沼あゆみ、副会長 田中充、村上公哉、小澤はる奈、齋藤明美、高橋洋雄、池内裕子、須藤悦子、菊島末夫、才勝真紀、横田信博、河西理恵（石坂氏）、平田和弘、関崎陽子、星野新一、早船時良、寺崎務

(2) 欠席委員（3名）

坂本清隆、福嶋豊、荻野法一、

(3) 事務局（6名）

岩浅環境部長、波多江環境課長、環境課地球温暖化対策係職員4名

(4) 審議会出席職員(16名)

企画部基本構想担当課長	永見 英光
総務部施設課長	高田 班
総務部用地経理課長	吉沢 健一
総務部防災担当課長	山田 健二
地域支えあい推進部地域活動推進課長(代理)	西田 健
健康福祉部生活衛生課長	菅野 多身子
環境部ごみゼロ推進課長	伊東 知秀
清掃事務所長	川本 将史
都市基盤部都市計画課長	
都市基盤部交通政策課長	安田 道孝
都市基盤部道路課長	井上 雄城
都市基盤部公園緑地課長	細野 修一
まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課	
中野駅新北口駅前エリア担当課長	石井 大輔
教育委員会事務局指導室長	宮崎 宏明
教育委員会事務局学校教育課長(代理)	小原 優子
子ども教育部子ども教育施設課長	
教育委員会事務局子ども教育施設課長	塚本 剛史

5 配付資料

第5期 第3回中野区環境審議会 次第

資料1 中野区基本構想審議会答申(令和元年10月28日)

資料2 区における気候変動適応策調査結果について

資料3 中野区環境基本計画 検討テーマについて

第5期 第3回中野区環境審議会 座席表

## ○大沼会長

皆さん、こんにちは。本日はお越しいただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまより第3回中野区環境審議会を開催いたします。

本日、坂本委員、荻野委員、福嶋委員より欠席の連絡を受けておりまして、現時点での出席の委員は17名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして有効に成立していますことをご確認願います。

なお、本日は、河西委員のかわりに東京電力パワーグリッド株式会社より石坂さんが出席されていますので、ご了承願います。審議会運営上の申し合わせにて、委員のかわりに出席された方は、採決に加わることはできませんが、意見を述べることはできますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

## ○環境課長

お手数ですが、資料2、区における気候変動適応策調査結果についての別紙5、6、資料3一式につきましては、机上の最新版の資料に差しかえをよろしくお願ひしたいと思ひます。資料1は中野区基本構想審議会答申をつけてあります。資料2は区における気候変動適応策調査結果についてをつけてございます。それから、資料3は中野区環境基本計画検討テーマについてという資料をつけてあります。最後に、座席表をつけてあります。

何か入っていないものがあつたりしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ここで1点、第2回審議会での委員の方からのご質問について、回答させていただきたいと思ひます。須藤委員から、前回、区役所の庁舎で購入している電力の何%が再生可能エネルギーであるか、というご質問がありました。出光グリーンパワー株式会社のデータを確認いたしましたら、2017年度実績では、再エネ電源比率及びリサイクル電源比率は91%ということで公表されておりました。

以上でございます。

## **議事1 中野区基本構想審議会答申について**

### ○大沼会長

それでは、次第に従つて議事を進めていきます。

まず、議事1番の中野区基本構想審議会答申についてを行います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

### ○環境課長

中野区環境基本計画の上位計画になるということで、触れさせていただくも

のでございますが、中野区の基本構想の審議会答申が改定に向けて検討が進んでおりまして、この改定に当たって基本的な考え方や盛り込むべき事項についてというところを中心に答申を受けました。

1 ページのところ、基本的な考え方の「将来を見据え対応すべき社会状況」というところで、新たな時代の地域コミュニティの構築が必要とされる、であるとか、子育て世帯が中野区に住み続けられる環境を充実させていくこと、また、地球温暖化の影響により災害が激甚化していることから、「安全・安心と未来を創るまちづくり」ということで、記載があります。

3 ページから 4 ページを開いていただくと、「安全・安心の未来を創るまちづくり」と、それから「外国人住民との共生」の項目、超スマート社会の到来というところでの Society5.0 を踏まえる視点を持つ、ということが記載をされているものでございます。

そして、5 ページのところを見ていただくと、その社会状況を踏まえて重視する視点を 3 つ挙げていて、「多様性の共存とゆるやかなつながり」、それから、「新しい物語のはじまりと再出発のまち」と書いてあるのですが、中野区を人生の通過点として一度は住むというような方が、若年の方で多くいらっしゃるって、そういったまちの特性から、新たな価値や活力が持続的にまちの中にあり、それが、中野区が持続的な発展を実現できるという要素となり、その中で、さまざまな主体による立場を越えた協働、そこから生まれる協創を推進するというようなところで、まちの価値や地域力を高めるという視点が重要であると記載されているものでございます。

7 ページからは、「改定に当たって盛り込むべきと考える事項（10 年後に実現するまちの姿）」というところから始まっており、1 番が「自治・共生・活力」、2 番が「子育て・教育」、3 番が「健康・医療・福祉」、4 番が「都市・防災・環境」ということについて、10 年後に実現するまちの姿を描いております。

環境に触れている部分、14 ページをお開きください。（5）というところに、「環境負荷の少ない持続可能なまち」という記載がございまして、環境負荷を低減する”脱炭素”という言葉を出させていただいていますけれども、脱炭素のまちづくりとともに、交通体系、緑化の推進、ごみの減量などのライフスタイルの転換が地域に根づくということを挙げています。

また、ページをめくっていただくと、参考資料 1 があり、基本構想の審議会各部会が検討した概要をつけておりますが、36 ページの（5）「環境負荷の少ない持続可能なまち」に環境についての記載があります。先ほど申し上げたとおりなのですが、環境配慮行動が根付いていて、行政、事業者、区民が一体となって気候変動等に対応する取組みを進めて、安定的なエネルギー

確保とともに、緑化を推進する、あるいは、資源リサイクルを推進するというようなことを含めて、脱炭素のまちづくりを推進していくべきというところが協議されました。その結果、快適な暮らしが営まれるまちの姿ということで記載されているところでございます。以上でございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。

今の説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。須藤委員。

#### ○須藤委員

今、ご説明の中では、36ページ以降のところ、環境に対する取組みで、緑化というふうに波多江課長おっしゃったと思うのですが、緑化ということは、この36ページ以降のどこに記載されているのでしょうか。

#### ○環境課長

37ページに記載がございます。

#### ○大沼会長

よろしいでしょうか。37ページに緑化について記載されているということです。

ほかに何か質問ございますか。

#### ○星野委員

36ページの区民による公園の花壇づくりというところですが、公園における区民による花壇作りについて、何か運用規約みたいなものがあるのでしょうか。勝手にやっちゃいけませんよね。私の記憶では、個人が公園課に申請をすれば、できたのかなというふうに規約があったと思うのですが、けれども。

#### ○公園緑地課長

公園緑地課からお答えします。申請をいただいて、スキームをお伺いして、その上で花壇作りをやっていただいております。そのため、こういった人がどんな形でやるか、あと、場所があることが第一ですが、そのようなことを個別にご相談をいただいて、やっていただいているということでございます。

#### ○大沼会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

特にご質問等がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

### **議事2 区における気候変動適応策調査結果について**

#### ○大沼会長

それでは、議事2番「区における気候変動適応策調査結果について」お願い

いたします。

## ○環境課長

資料2をご覧ください。この調査は、環境課のほうで、区のさまざまな施策や事業の中で、気候変動適応策と位置づけられるだろうという事業をあらかじめ抽出し、各担当所管に加除訂正と、抽出した事業以外に実施している事業についての概要の追記を依頼したものです。

この庁内調査について、1番にスケジュールを記載してございます。まず10月23日に、環境審議会の田中副会長に、「地域の気候変動の影響と適応策」という内容で、講師をお願いいたしまして、庁内職員への講習会を開催いたしました。その上で、各担当所管に調査をかけたというところでございます。

この講習会の実施結果につきましては、参加人数が2.(6)番に書いてありますが、19名でございました。内訳については、囲みの中で示されているとおりでございます。

別紙1～6まで資料をつけさせていただいておりますが、別紙2に、講習会に参加した職員に対してアンケート結果を記載してございます。問1の理解が深まったか、という問いに関しては、「将来的には気候変動は酷くなる」と答えた人は95%で、ほかの質問についても、「気候変動にはさまざまな影響があったり、適応策が必要である」という理解が9割でした。その下の問2、関心を持った気候変動の影響の分野というところでは、区民の方がいろいろなサービスを利用しているということで、施設もたくさんございますので、熱中症に対して一番関心があるということ。それから、安全・安心というところで、水被害の増加に対する関心が多かったこと。これまで気候変動の影響を受けて中止したり、内容・計画変更したものがあったかということでは、「ある」というのが37%。それから、気候変動の適応策に備える必要性を感じた割合としては、79%の職員がそう答えているという状況でございます。最後に、細かいところは、また触れさせていただくのですが、自由記載のところでは、住民啓発の推進であるとか、災害時の運営基準の策定であるとか、水害対策、まちづくりの計画等々、適応策が必要であるということで、具体的な担当部署が記載されてございます。

調査票のほうに入っていきますが、調査票の様式が別紙3、記入要領が別紙4に記載されてございます。次の別紙5が庁内の分野別にした気候変動に係る取組みの調査の結果になります。まず、最初が自然災害のところでの分類です。一番左に分類がされているのですが、そこにナンバーも振ってあります。さまざま項目がございまして、たとえば、公共施設の整備や改築に合わせた雨水浸透面の確保というようなところで、台風の影響で一時的に非常にた

くさんの雨が降るようなことが増えておりますので、施設や子ども教育、公園緑地等では、雨水浸透に係る工事についての記載がございます。

それから、14番のところの項目が、外国人の旅行者が非常に増えているので、広域避難場所の案内看板を外国語表記をするというようなところで、実施しているというところ。

それから、裏に回っていただくと、今度は健康・生活という分野として、熱中症や感染症の部分の事業をまとめてあります。学校のエコスクール化の推進というところで、体育館の屋根を遮熱塗装する、太陽光発電表示の設置を行う。学校については、新校舎は太陽光発電パネルの導入を行ってございます。

それから、断熱性を高めるために、学校施設での体育館の冷房の導入とか、学校関係の施設についても記載がございます。

22番に打ち水イベントの実施というのがありまして、今年度、環境課において、夏に区役所の前で実施いたしました。今後、オリンピック・パラリンピックの開催もございますので、来年度に向けても、さらに推進をしていこうということで記載してございます。

それから、23番が、熱中症の普及啓発・注意喚起、これも大事なことでございます。

あと、熱中症の普及啓発・事業者等への協力依頼、これは熱中症予防のリーフレットやうちわを配布して、あとは、高齢者会館で「涼み処」というのぼりを立てて、お家で冷房をつけないで熱中症になる高齢者の方もいらっしゃるようですから、外へ出て、高齢者会館で冷たい飲みものを飲んで涼んでくださいということで実施してございます。

次のページで、30番の学校における猛暑による対応、これは、環境省が熱中症対策研修会というのをやっていて、主催が環境省なのですけれども、中野区で行われるようになって、保健所長初め学校教育の関係者、体育・養護教諭等が参加をして、猛暑対策に取り組むということが載っています。

それから、36番なのですけれども、廃棄物の処理における作業従事者の安全確保ということで、作業従事者が熱中症にかかることがあります。感染症も含めて対策に取り組んでおります。これも、円滑に清掃事業が運営されるための基本的な条件、作業員の安全・安心とか健康管理の面では大事なことだと認識しております。

それから、最後のページです。自然生態系という項目がございまして、42番に緑化の推進ということで、花と緑の祭典を緑化の推進のために継続してやっております。

それから、この項目の中で、保護指定樹木等維持管理助成というようなことで、保護樹木を指定して、維持管理費を助成をすることで、中野区の中でのC

O<sub>2</sub>を吸収している樹木をしっかりと守っていく運営経費を補助する、手入れをするという記載がございます。

47番が、森林整備の実施を環境課において、群馬県みなかみ町や福島県喜多方市と連携をして、森林整備や森林整備支援を行って、CO<sub>2</sub>の吸収をするということでのカーボン・オフセットを行っています。

それから、将来的な気候変動に備えるための課題と対策ということで、水害が発生すると、災害廃棄物が発生するため、その処理計画の策定を急ぐということが書かれております。それから、保育所について、自然災害が迫っているときにどうするかということ判断していく必要があるということ。それから、先ほど申し上げたとおり、夏場の作業環境、作業従事者の熱中症、感染症の対策。あとは、生活保護の夏季加算の要望ということで、具体的に夏季電気代負担の軽減となるように要望をしていることについて記載がございます。

説明につきましては、以上でございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。非常に多岐にわたる適応策について、ご説明いただきましたけれども、今の説明について、何かご質問やご意見はございますでしょうか。菊島委員。

#### ○菊島委員

2週間ほど前に書類をいただいたのですけれども、この議題については、田中副会長がつくった資料をベースにやるわけですよ。私は外部の人間なので、19名の中野区役所の内部の人で議論をして、その結果のサマリーが今度の検討テーマになっているわけですよ。こういう田中副会長にやっていたような講習会とかは、意見はもちろん言えなくていいのですけれども、オブザーバーでもいいから必要な人は参加させるようなシステムをつくるべきじゃないですか。次回以降は、意見を言う場じゃなくても結構ですから、こういう田中副会長がやるような貴重な講習会は、やはり声をかけていただきたいですよ。これは意見です。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。貴重なご意見かと存じます。田中副会長は気候変動の文科省のプログラムのサブテーマを代表されているということで、最新の知見に非常に詳しいですので、こういった知見というのを皆さんと共有できる可能性というのも議論して、事務局のほうに検討をお願いする次第であります。ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますか。

#### ○須藤委員

関連してなのですけれども、この資料をいただいたときに、せっかくこんな

いいことやっているのに、共有されていないのはもったいないなと思いました。それから、中野区には地域環境アドバイザー制度というのがありまして、区民の環境に関心のある人たちが、地域に出て行って、環境のお話をする人々を中野区が育てた経緯があるのです。そういう人たちの再教育みたいなので全然されていないので、こういう田中副会長の講習会のようなところに声をかけていただくということが大切なのではないかなと思います。環境の対応は役所の中だけでやるのではなくて、区民に広がっていかないといけないものですから、なるべく大勢の方と共有していくということが大切なんじゃないかと思いますので、今後は、こういうことがあれば、またよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

#### ○池内委員

同じなのですけれども、別紙2のところ、グラフをつくったり、複数の回答可という、ここにアンケートの結果を出していますけれども、19人だけのアンケートを出していただいても、母体が、例えば100人だったら、もっと違う結果が出てくるのだらうと思うのですけれども、19人だけの結果を見せられても、判断が難しいのではないかというのが私の意見です。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。ここは、政策にかかわる方々に、直接どういった意識をお持ちかということをお聞きしたということですので、一般的な印象ということでは全くないと思います。いずれにせよ、今後は、こういった場というのは共有できるように検討していただきたいと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

#### ○小澤委員

2点お尋ねしたいのですけれども、まずは、今回取りまとめられた庁内の調査結果、取りまとめ、すごく大変だったと思うのですが、この結果について、環境課としてはどう受けとめていらっしゃるのですか。というのは、既に割と適応策に該当することを十分しているなという感覚なのか、あるいは、まだまだ不十分で、特にこの分野の対策が足りていないなというようなつかみを得ているのか、ということが1点です。

それから、適応策を検討していくに当たっては、地域の住民の方からどういう影響が出ていて、どんなことが心配かなど、意見聴取をしたりするケースも結構あると思うのですけれども、今後、そういった機会を設ける予定がおりなのかどうか、現在のところのご予定をお知らせください。

#### ○環境課長

この調査をして、項目出しをするということによって、やはり、まだ役所の

中で環境に関して、区のような公的なところがどんなことをしていくと気候変動の適応になったり、緩和になったりするののかということそのものが、まだ、職員の間にはきちんと浸透しているとは感じていないという状況があったので、こういう計画をつくるに当たっては、環境課だけの視点だけではなく、全庁的なさまざまな視点から、この事業やこの施策は環境の温暖化の防止につながっているのだという視点を持っていただくという、横に線引きをする、あるいは、横に串を通すというような意味がある講習会であり、アンケートだったというふうに捉えています。ですので、今後、こういう視点を持って、自分の課の持っている施策や事業について、きちんと環境にマイナスになっていないのかどうかを、これをするによってどれだけプラスになるのかという視点を少しでも持ってもらおうという点でも意味があったと思っています。

それから、区民に対する意見聴取のことですけれども、こちらは、アンケート調査を区民、事業者に対して実施しており、今、中間の速報のレベルは出ているのですけれども、全部まとめて出てくるのが、もう少しあとなので、それを次の審議会で、報告をし、ご議論をしていただくというふうに思っております。

#### ○小澤委員

ありがとうございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。

#### ○才勝委員

質問が2点ありまして、別紙5の今後さらに推進する必要性が×になっている項目というのは、既に十分実施されて、このままでいいという意味で×になっているのでしょうかというのと、その別紙5の48から50番が、実施の有無の確認があって、今後さらに推進する必要性が横棒線になっちゃって、担当部署名も書いていないのですが、こちらは今後どうしていく予定なのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○環境部長

既に今の計画で、さらに進めていくと決まっているものについては○になっています。今、予定がないものは、これだけで「次、推進します」とは言えないので、今の時点ではありませんということで×になっているものがあります。あと、47番、48番、49番で、現状×になっているのはありますけれども、47番の「川の水質改善委託」を区として取り組んでいるかということで、水質検査は都のほうから依頼を受けてやっておりますけれども、中野区として何か今取り組みをしているわけではないため、×となっています。その後の生物多様性ですとか、生物の調査についても、現時点でやっていないので、

現状やっていないため、×となっております。「－」になっているのは、今、これを受けて今後やるかどうか、この環境基本計画の中で決めていかなければいけないということになっていきますので、「－」と表示をさせていただいています。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

#### ○須藤委員

1つ質問があるのですが、基本的に、この参加者の19名という方は、各部署での職層というのは、こういった方が出られているのでしょうか。

#### ○環境課長

庁内会議の場で、講習会を実施すること、参加者は原則として、部の係長級の職員とすることをあらかじめ周知した上でお願いしました。さらに、他の職員も参加できるように、各部の庶務担当から各所管へ参加者を募集してもらいました。

#### ○大沼会長

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、気候変動適応調査結果についての議論はこれで終了いたします。

### 議事3 中野区環境基本計画検討テーマについて

#### ○大沼会長

続きまして、議事の3番、中野区環境基本計画検討テーマについてに移ります。これから、資料全体の説明を事務局にお願いしますが、非常に重要な部分になりますので、今回は5つのテーマのうち、1つのテーマずつ3番目まで審議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### ○環境課長

最初に、資料3の、「気候変動への適応」というところです。1現状についての記載がございます。1.(3)では、東京都内で夏の暑さがひどく、熱中症の搬送者数が増加傾向であって、2018年度、7,960人であったということで、2017年度が3,167人ということで、倍以上になっております。気象庁のホームページによりますと、東京都の夏の8月の平均気温は、2017年度が26.4℃、2018年度が28.1℃であり、2018年度は、救急搬送された人のうち、164名が死亡しています。2017年度は35人が死亡しています。死亡者が出るということは、非常に対策が求められる切迫した状況にあるということがわかると思います。

それから、台風があつて、大変な時期がございましたけれども、（５）のところの部分では、短時間豪雨、１時間の降水量が５０ミリ以上の回数が増加をしているという分析。３行目に、中野区でも短時間の強い雨や連続降水、そういうリスクがありますと。それから、降らない日も増加していて、極端に降るときと全然降らない日が続くというのがございますというのが、温暖化の影響というふうに捉えるべきということで、東京都の河川整備、下水道整備につきましては、１時間当たり、今まで５０ミリの降雨に耐え得るように整備をしてきたのですが、今後３０年間の間に、１時間当たり７５ミリの雨に耐えられるように軌道変更するというのを聞いております。

次に、２これまでの中野区の主な取組みと成果です。こういう現状がありますけれども、（１）の自然災害の部分では、ハザードマップ、防災マップ、さまざまなそういう情報発信をしております。それから、②廃棄物処理につきましては、災害時にごみの収集・運搬体制のマニュアルの整備をしております。

それから、（２）健康・生活の中では、学校のほうでの冷房化が進んでいるということにも先ほど触れました。②感染症のところでは、デング熱対策という普及啓発が必要だということ。それから、学校での感染症予防対策や害虫駆除を実施している。③廃棄物処理につきましては、３Ｒの推進です。それで、陶器、ガラス、金属ごみも資源化ということで、もう既にリサイクルを進めてございます。

それから、（３）自然生態系という項目で、学校などでよく見られますけれども、壁面を緑化する、夏の間キュウリをつくったり、ゴーヤをつくったりというようなことをしたり、区内で緑をできるだけ増やすために緑化計画の届出を義務づけたりとか、そういったことで自然生態系についても、できるだけ緑化して、温暖化を防いでいく。

それから、３番、次のページが近年の動きですけれども、２０１８年６月に気候変動適応法が成立いたしまして、１２月１日に施行ということになっております。地域気候変動適応計画の努力義務が課されたというのが直近の動きでございます。

それから、気候変動を踏まえて、ビジネスもいろいろ動き出していますということで、災害のリスクを予測したり評価するサービスがあつたり、遮熱、窓ガラスの改善、技術革新によって効率よく遮熱対策ができるようなビジネスの展開が進んできているという動きがあります。

次のページです。４目指す方向性と基本的な考え方と実現に向けた課題。

（１）気候変動による影響は避けられないので、緩和策と、それから適応策を同時に実施していく必要がある。それから、（２）地域特性をしっかりと捉えた適応策を設定すべき。続いて（３）自然災害対策を推進する。（４）健康・

生活に関する対策を推進する。熱中症についてのいろいろな情報を普及啓発していく必要があります。（５）緑化の助成等を推進していくことと、生物多様性への影響調査、そういったものも検討する必要があるだろうということでございます。

説明は以上です。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。それでは、これから、この気候変動に絞って議論を行いたいと思います。

何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

#### ○菊島委員

田中副会長に、あえてお伺いしたいのですけれども、この前提となっている「気候変動の多様性」というやつですが、いろいろな情報、特に今年について言えば、未曾有の気候変動があつて、いろいろ災害があつたということですが、100年に一遍とか、何かいろいろ言っていますけれども、これは、こういう状況が恒常的に発生するというふうに考えて、個人的にでも結構ですが、対応をお考えなのか、ごくレアケースで100年に一遍、50年に一遍のことであるというふうに考えて、対応を考えておられるのか、この辺のところの専門的なご意見を教えていただきたいと思います。

#### ○田中副会長

ありがとうございます。恐らく、今お尋ねの点は、こうした、特に異常気象の気象災害の発生の問題だと思いますが、2つの方向がありまして、1つは気象災害の規模自体が非常に激甚化する、拡大化する、強大化するといってもいいですね。そういう方向性と、もう1つは頻発化という、頻度がより激しくなる。だから、今まで100年に1回という予測が、実は50年に1回、30年に1回のリスクになってくる。逆に、50年に1回のリスクが、例えば10年に1回とか、30年に1回のリスクになるという、つまり、発生の割合も変わってきます。ですから、2つの面で備えなきゃいけないということになります。

今年は、台風の影響により、関東地方で大変被害を受けましたが、あれがまた、しばらく来ないとは限らないので、端的に言えば、あのようなことが、ある意味、日本のどこかで必ず起きているのですね。去年は西日本で起きましたし、一昨年は九州で起きましたけれども、こうしたことが必ずどこかでこれから起きてくると。その頻度が、従来よりもはるかに間隔が狭まってきているというのが、基本の認識でよろしいかと思えます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

#### ○須藤委員

気候変動への適応ということで、ここでは書かれているのですが、中野区内に特化するならば、気候変動ということは、大きな世界中の現象なのでいいのですが、中野区内の場合だと、気候変動というよりもヒートアイランド現象がひどくなっているということを課題にしたほうが、より身近なものになると思うのです。ヒートアイランド現象の緩和ということでやるならば、区内でできることというのは、幾つも想定できるのです。例えば、なるべく木を切らないで緑化を進めていくとか、ということになると思うのです。気候変動ということでお話しされると、すごく幅の広い話になってしまって、中野区内で何か努力しても、基本的に変化はつukれないだろうというようなことになってしまわないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○環境課長

そうですね。確かに、地球規模で起こっていることなので、中野区内で直接、気候変動に対して即座に対応ができるとか、そういうことは難しい面はあると思いますけれども、それぞれの地域でできることをしっかり考えてやっていくということは、全体が前向きにきっちり取り組むことによって、やはり効果が出ていくものと思っておりますので、一自治体として、規模は小さいですが、さまざま取り組めることについては、やっていこうという考えであります。実際に、いろいろな自治体で講演や研究、調査など、そういう事例もございますので、ヒートアイランド現象についても、新しい技術を使って適応策となるようなこともありますので、そういったことを取り入れて、都市の中で気温上昇を抑えていくということは、少しでも努力をしてやっていくべきだと考えています。

#### ○大沼会長

気候変動対策というのは、適応と緩和がございまして、これテーマ1は適応なので、適応というのは、起こったものに対してどうやって防御するかという話で、緩和のほうは、逆に気候変動というものの抑制、地球規模の、これはどういうふうに関与するかという話で、2つに分ける必要があるわけで。テーマ4が緩和なので、ですから、そういう意味で、適応というのは、自治体の、ある意味、自然災害というのをどう防ぐかということと関わってくるし、それから、さっき事務局からご説明ありましたように、気候変動の影響というのは非常に多様で、例えば都市であっても、ヒートアイランドはもちろん、おっしゃるとおりだと思っておりますが、集中豪雨もありますでしょうし、それから、感染症ももしかしたら起きてくる、デング熱とか。さまざまなものが起きてきますので、そういったものを事前にどういうふうに関与するかとか、そういったものの影響というのを少なくしようというのは、やはり重要なことなのではないかと思っております。

ほかに何かございますか。

#### ○小澤委員

今のテーマに関連してなのですけれども、やはり気候変動というと、これまでのような温暖化対策というのが頭に来てしまって、おっしゃるとおり、世界のどこかの問題というふうに捉える方々が、まだまだ多いとは思いますが。ただ、ここに現状認識で書かれているように、熱中症の搬送者数がどんどん増えて、しかも死亡者数も増えてなんてということがあるように、まさに身に迫る我が事として、気候変動の問題を捉えていただく。これを共通認識としてこの5年、10年で皆さんに持っていただくということが必要だということは、認識しなければいけないのかなと思います。

資料1の基本構想の答申の中にもありましたけれども、災害対策に関して、まだまだ自分で備蓄する区民が少ないとかという実態調査の結果が出ているように、災害という本当に身近なところであっても、まだ我が事化できていない現状がある中で、どうやって気候変動のことに結びつけて自分事化して守っていくということを認識してもらおうかという、普及啓発のところも重要だなと思いますので、そのあたりのことがどこかに書かれているといいのかなと思いました。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

#### ○須藤委員

引き続いてなのですけれども、今、中野区の駅前の開発計画が進もうとしています。例えば気候変動というふうに言うと、なかなか馴染まないのですよね。ただ、そこをヒートアイランド現象の緩和というのと、例えば中野駅周辺まちづくりのところでも、ヒートアイランド現象の緩和ということだったら、何かしらやっていけることがあると思うのですよ。だから、やっていけることの一つとして、対応策としてのヒートアイランド現象の緩和というのは、やはりどこかで入れていただきたいと思います。

#### ○大沼会長

それを事務局のほうに検討していただきたいということですね。

ほかに何かございますか。

#### ○星野委員

やはり、ベースになるのは、先ほどの中野区基本構想審議会の答申であると思うのですよね。そこには協働であるとか、地域コミュニティであるとか、地域愛であるとか。ですから、全体のそういった気候変動のお話もとても大切だと思いますけれども、中野区の予算を使って、中野区の職員の方と中野区民が協力しながら取り組めることというのを重点的に話し合いできればなと思

ます。

#### ○大沼会長

そういったところについて、環境基本計画の中で、対策や今後の施策で、環境政策を実施する上で必要であれば、当然、盛り込んでいくことがよろしいのではないかと思います。

ほかに何かございませんか。

#### ○村上委員

5ページの基本的な考え方と実現に向けた課題の部分なのですが、(2)と(3)で「中野区の地域特性に即した」、「地域の実情に応じた」という言葉があるのですが、例えば中野区で、23区の中でも中野区特有の課題ですとか、中野区の中でもいろいろなエリアがあって、それぞれ何か違いがあるのか。それとも、中野区もほかの区と同じような課題しかないのか、中野区特有のそういった地域特性といいますか、課題がありましたら、少し教えていただければと思います。

#### ○環境課長

例えば、中野区の特徴というのと、23区で上から2番目ぐらいに人口密度が高いのですね。公園の面積が狭いというような住宅過密都市であって、緑被率が低いというようなことがあります。それから、地域特性としては、区の北側から西側にかけては、緑の面積が残っていたりとか、割と最近まで、農地も少しですけれども残っているような環境があるのですが、中野の中央線の周りとなんとか南側というのが緑が少なく、災害に弱い。地震とかそういったものが来たときに、火災の発生の危険度が高い地域がある。そのような特徴があって、なかなか、具体的にどういう対策をすれば、区全体でヒートアイランド現象を抑えられるのかという課題については、非常に難しい特性としては持っているというところがあるかなということでございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。次のテーマに移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、続いて、テーマ2の循環型社会の審議に移ります。事務局から説明をお願いします。

#### ○環境課長

それでは、6ページ、「循環型社会」のページです。1現状は、従来の再生利用中心の施策展開から、ごみを発生させないリデュース、発生抑制を中心とした施策に注力しつつあります。区民や事業者の生活スタイル自体を問うということによって、廃棄物の減量ということを推進していく必要があると

いうところで、平成28年3月に第3次中野区一般廃棄物処理基本計画を策定しております。(2)に、ごみの削減目標ということで、区民が一日当たりに排出するごみ量の目標値を掲げて取り組んでおりますが、実績値としては、まだ少し届いていない状況になります。

それから、2主な取組みと成果でございますけれども、事業系ごみ、(2)のところですね。事業系ごみの適正排出を促進するために、「事業系廃棄物収集届出制度」を2016年2月から導入して、事業者が責任を持って自分の排出する事業系ごみについては、費用負担をして適正に排出するように誘導する、指導するという仕組みをつくります。

それから、(3)あまりものを減らす発生抑制の観点から、あまりがちな食材をどのように料理したらきちんと消費できるかというメニューをホームページに出していたり、新渡戸文化短期大学と連携して親子料理教室を開いたりしています。

続いて、(4)ごみ分別のアプリも既に導入しております、外国語版も含め、配信をしております。

(7)で、「ごみのん」という着ぐるみを作成をいたしまして、エコフェア等でのイベントで普及啓発に活用しているということです。

8ページ、3近年の動きでございますが、(1)東京都のほうでは、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定しております。廃棄物の再生利用率等について目標を掲げて取り組むということでございます。

それから、(5)の、国では、第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、「プラスチック資源循環戦略」を策定して、海洋プラスチックゼロエミッションを目指すことといたしました。

それから、(6)食品ロスの削減については、法律が、2019年5月31日に公布をされて、10月1日に施行されております。

次に4目指す方向性や基本的な考え方、課題ですけれども、(1)ごみの発生抑制が重要なことでございますので、資源とごみの分け方、出し方、リフレットを多言語化するというようなことに取り組んでございます。飲食店と連携した普及啓発の取組みも進めています。

環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理ということで(4)に掲げておりますが、ごみの収集と資源の回収を効率的で環境負荷を抑えた形で行うようにしてございます。説明は以上でございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。それでは、今の循環型社会について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

#### ○須藤委員

この審議会が始まる前に、事務局のほうに、メールで質問ということでお出ししているのですけれども、ここで共有するのがいいと思いますので、出させていただきます。

メールの内容を一応ざっと読みますと、「審議会の際に、質問として以下のことをお尋ねしたいと思っています。」というのは、これ循環型社会のところなものです。「このところ、中野区内で人工芝を取り入れる案件が幾つも見受けられています。哲学堂の野球場の人工芝生化、せせらぎ公園の人工芝、本郷小学校人工芝化、新設の令和小学校の計画も、人工芝という計画が進んでいます。このように、スポーツ施設、公園施設、学校施設など、同時多発的に人工芝を取り入れる計画が進んでいるということが聞こえてきています。もっとあるのかもしれないのですけれども。人工芝にすることで、マイクロプラスチックの発生とか、グリーンインフラの観点から見ると、雨水の地下への浸透と保水力の低下も心配、それからヒートアイランド現象への影響、芝生や土の表面、地面が人々に健康や心の癒しを付与しているという状況との乖離の受けとめなどの懸念があります。また、学校施設では、学校の芝生が児童・生徒の健康や心の安定に寄与するというので、進んでいたはずなのですね。それをどういったことで変更されてきたのか。公園などでは、緑被率の評価において、芝生や原っぱは緑被率ですけれども、いわゆる「みどり率」という名前になると、芝生も人工芝も同等の扱いになってしまうのです。今、「みどり率」というのが、どうも中野区では取り入れられているようなので、これも環境という観点からは、同一視するには違和感があります。それから、担当部署では、維持管理費が安くつくからとの話を聞いています。それは短絡的な選択で、インフラや環境、健康面からでの検討はされているのでしょうか。それぞれの部署からのご回答をいただきたいというふうに事務局のほうにはお願いをしておりますが、このことを共有していただきたいと思います。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。環境基本計画の中での議論の中で、どのように位置づけるかというのは、今後話し合いしていきたいと思いますが、回答を事務局のほうで準備されているようですので、回答していただければと思います。

#### ○環境課長

まず、所管に聞いて取りまとめた内容だけ先にお話しします。

マイクロプラスチックの発生や、ヒートアイランド現象への影響については、環境面の所管では議論になっていないというところですが、人工芝の中でも排水性のよいものを使用するというところになっていて、遮熱効果を向上させて熱を逃すタイプを使いますということで、その下に排水溝を設けると。夏はスプリ

ンクラーを使用する。素材は摩耗に強くて熱の発生を抑える性能のものを使うという回答がありました。確かに、お子さんの健康面とか環境面を考慮しないのですかという問い合わせについては、それも考慮しなきゃいけないのでしょうけれども、人工芝のほうが養生期間がなくて、雨天後の使用開始が早いということで、養生期間を必要とする天然芝よりも、校庭を利用する期間が長くなるというような配慮もあって、こういう形で進めているという回答がありました。

人工芝の摩耗範囲については、雨水浸透枘とかトラップ枘で、通常、ある程度除去はできるということなのですからけれども、大雨のときは、そのまま流れていく。ただ、ゴムの開発をしている会社などの人工芝、最新のものは、ゴムチップ等の充填物が入らない人工芝で、流出がしないというふうにされているものを推奨して、区でも使おうというようなお話があるようです。詳しくは、所管のほうでお答えをいただければと思います。。

#### ○大沼会長

今のご回答がありましたけれども、いかがでしょうか。

#### ○須藤委員

哲学堂の人工芝について、担当の部署に問い合わせしたところ、ゴムチップではなくて、充填としては砂を充填するという話で、人工芝そのものはどんな材質なのかと聞いたら、ポリエチレンだということなのですね。ポリエチレンも、当然、摩耗すると浸透してきますよね。浸透するようなつくりになっているということなのです。雨水は浸透したら、それはどこへ行くのかというと、浸透させて地面に行く部分と、それから、流出した雨水に関しては、集めて下水に入れるということなのですね。ところが、下水道局のほうに聞きましたら、下水に入ったマイクロプラスチックを除去できないというふうな返答をいただいているのですよ。だから、当然、環境に流出していくわけですよ。ということですので、少し認識が違うのかなと思います。

#### ○大沼会長

わかりました。マイクロプラスチックの問題は、やはり、世界の環境問題の非常に高い関心の1つで、おそらく人工芝のマイクロプラスチックというのは、大気中に放散していくことになるのではないかなという気がしますので、それはマイクロプラスチックの重要な問題の1つになり得るかもしれません。今おっしゃったことというのは、非常に重要な提起だと思いますので。ただ、環境基本計画で、個別の政策についてどうするという場ではございません。ただ、気候変動でも緩和策として国際貢献というのをやるのと同じように、このマイクロプラスチック問題でも、地方自治体がどういうふうな貢献をしていくかというのは、非常に重要なものになってくると思いますので、基本計画の中で、

どのようにこういったプラスチック問題というのを扱っていくのかということのを一度検討していただくと同時に、勉強会のようなものを少し検討していただいて、実現するかどうかわかりませんが、マイクロプラスチックというものを政策基本計画の中にどう位置づけるかということ、少し皆さんで話し合う場というのも持てるかどうかというのは、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### ○須藤委員

もう一つは、今回の人工芝のことに関して言えば、みんなはそれぞれ知らないうちに、あっちでもこっちでも進んでいたという状況なのです。例えば、そういう区の計画がどんなふうに進んでいるのか。きっと、議会で一応話が出されて、そこで予算をとられてということで進んでいくのだと思うのですけれども、それを区民はどういう状態で知ることができるのかというようなことをこういったところでつまびらかにしていただきたいなと思います。

#### ○大沼会長

いかがでしょうか。

#### ○環境課長

基本的には、須藤委員のおっしゃるとおり、予算で毎年、事業検証した上で決めていくものなのですけれども、大体12月ごろに、予算の主な取組みということが区報に発表されて、その年の新しい事業などについては、しっかり公表して意見を求めるような対話型の意見交換みたいなシステムもございます。ただ、例えば、学校の中で、どういう素材を使って何をするかというところまでの細かさがそこで議論されることや、方向性が変わるというようなことについて、区民が知り得るといふことの機会としては、どこで保障できるか、細かい部分については、事業ごとの個別の内容となります。

#### ○須藤委員

前は、学校の校庭の芝生化というのは随分進んでいて、それが一転して人工芝になっていくという、その辺の経緯が全くわからないのです。その辺を誰がどういった形で決めて、誰にどう説明しているのかということも聞きたいなと思っております。

#### ○環境部長

学校の施設整備になりますので、特に教育委員会のほうで議論をされて、決定していった内容ではあると思います。個別の整備につきましても、計画をつくった段階で、近隣の方にも、学校のほうで説明をしておりますので、保護者の方ですとか地域の方にも説明をして、こういった工事を行いますというのは説明はしております。ただ、それを全区的に、全ての区民の方に「何とか小学校のここはこういうふうに改築しますよ」というような説明というのはし

ていない状況ですね。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

#### ○池内委員

校庭を芝生化するということは、何の目的だったのかというところに立ち戻るといえることはないのですか。

#### ○大沼会長

とても重要な議論だと思うのですが、今、循環型社会のテーマで議論しておりますので、時間も限られており、ほかの議論もありますので、またそれは、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、ほかに何かございませんか。循環型社会のテーマについて。

#### ○池内委員

7ページの2番に、これまでの主な取組みと成果というふうな項目で書いてあるのですが、ごみのリデュースということであると、取組みとしては、(4)番、(6)番、(7)番、普及啓発をしたとなっているのですが、リデュースするために普及啓発をするので、どれだけ減ったかということが成果になると思うのですが、ご説明の中で、6ページの(2)番の目標に対しては、あまり成果が上がっていないというようなことをおっしゃったかと思うのですが、普及啓発をしたのが成果ではないのではないかというふうに思いまして、成果として出すのであれば、どれだけ減ったかということを示したほうがいいのではないかなと思いました。

#### ○環境課長

一般的に区のホームページなどで食品ロスを減らしましょうということを普及啓発して、皆さんが気をつけて、余計な買い物をしないようにするとか、食品、食材を使い切るというようなことを心掛けたというようなことが、どれだけ区民一人当たりの1日のごみ排出量に寄与したかということの計算をするのが難しいことではあるのですが、未利用食品のごみの組成分析をすると、3%から5%ぐらいが未利用食品だったと思います。たしか3%から5%ぐらいでいつも数字が出てきたと思います。そのパーセンテージが下がっていれば、生ごみ系のもの、調理されないで、そのまま利用されずに捨てられているものが減っている、というところは認識できると思います。

#### ○ごみゼロ推進課長

ごみゼロ推進課長の伊東でございます。少し補足をさせていただきますと、まず、ごみ発生抑制、これが大事でございます。区としましては、普及啓発に努めてございます。区民の皆様、あと事業者の努力もありまして、ごみの量は年々減ってきてございます。区民一人当たりのごみ排出量も減ってきてござ

います。ただ、平成30年度につきましては、目標値が470グラムのところが2グラム多かったので、目標には達してごさいませんが、減ってきているという部分でございしますので、確実に成果については、あらわれているというところでごさいます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございしますか。

#### ○小澤委員

7ページの(4)、ごみ分別アプリを2016年7月から配信したということで書かれているのですが、別の自治体さんで同じようにアプリを配信し始めて、それを市民の方が利用し始めたのだけれども、分別の方法ってそんなに頻繁に変わるものではないですよ。なので、更新がされなくて、結局、あまり見ていませんという状況があるという話を聞いたことがあります。同じような体制をとっている隣の市では、分別のことだけではなくて、ごみの削減に関するいろいろな情報が割と定期的によく発信をされていて、そちらの市ではよく見られているようだよ、なんていう話があったのです。なので、中野区でもアプリを出し始めましたということで留まるのではなくて、その運用が大事なのだということです。これからリデュースをやっていくということであれば、家庭でできるリデュースの方法を定期的に情報発信してあげるとか、そういった形で、これを使っていれば、どんどん新しい情報が入ってきて、家の中のごみ削減ができてくるということが実感としてわかるような使い方をされると、より機能していくのかなと思います。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。いかがですか。

#### ○ごみゼロ推進課長

ご意見ありがとうございます。確かに、ご指摘あるように、ごみの分別については、毎年変わるものではございませぬので、それプラス、先ほど小澤委員のほうからありましたように、例えば、いろいろなごみの分け方、これはどういふごみなのだということがわかりにくいと、ごみの分別がきちんとされませぬので、そういった分別の視点を掲載させていただいたりとか、あとは、その時々に応じたトピックスを配信したりとか、地域ごとによってごみの収集の日にちが違いますので、アラート機能でご自身の地域を登録していただくと、明日は何のごみかということがわかるような形でごみが出せる、そういった機能も盛り込んでございしますので、そういったことをさらにまた普及啓発して、いろいろな方がこのアプリを使用することによって、さらにごみの分別、排出ができるように今後とも進めていきたいと考えてございします。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○須藤委員

もう一度、マイクロプラスチックなのですが、私、事務局のほうに今回の質問と、それからマイクロプラスチックとはという資料、マイクロプラスチック汚染ということについての資料をお送りしているのですね。環境審議委員会の委員の皆さんとそのことを共有していきたいと思いますので、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○大沼会長

ありがとうございます。私のほうからもお願いしておきたいと思います。ほかに何かございませんか。よろしいですか。

3番の「あまりにもおいしいあまりものレシピ」というのがありますが、こういったものは、ホームページで公開されているのですか。

○ごみゼロ推進課長

ホームページのほうで公開させていただいております。

○大沼会長

ありがとうございます。ちなみに、家庭での一番のあまりものというのは何なのですか。

○ごみゼロ推進課長

あまりものといいますか、果物や野菜の皮を厚く剥き過ぎてしまうというものもあるかと思えます。

○大沼会長

非効率な調理の仕方ということですね。

○ごみゼロ推進課長

そうですね。薄く切ることを意識していただけるとよろしいのかと思えます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○菊島委員

この前、私の孫が他県から来て、「中野区のごみ分別の仕方、よくできているね」と。「僕の県と全然違うね」というような話があったのですが、2つのパターンでお聞きすると、東京都では分別方法が統一されているのか、されていないのか。他県と比べて、中野区のレベルがどのくらい高いのか。この2つについて教えてください。

○大沼会長

非常に重要なご質問かと思えます。いかがですか。

○ごみゼロ推進課長

まず1点目につきましては、各自治体によって分別方法が異なりますので、

東京都内において、例えば23区においても、若干相違がございます。

また、自治体によっては、中野区以上にいろいろな分別をしているところもがございます。それは自治体の規模ですとか、考え方ですとか仕組みですね。そういうことによって異なるため、一概に中野区が全国でどれくらいというのは、なかなか難しいですが、ただ、いろいろ、これまで工夫を重ねてきて、今の現在の分別方法になってございますので、中野区としましては、23区の中でも、区民一人当たりの1日の排出量が、昨年度、2番目に少ない排出量になってございますので、区としましては、まだまだ不十分な点もありますけれども、それなりに分別されているというふうに認識しているところでございます。

#### ○田中副会長

6ページに削減目標と実績が出ていますので、これに関連して、私の理解では、この区民一人当たりの1日の排出量ですね、これは搬入したごみですので、燃やすごみや燃えないごみ、陶磁器等も入っていると思うのですね。これ以外に、おそらく、資源というのが出ていて、資源とごみが合わさって区から排出される、そして区の区民活動や事業活動から排出されるごみの総量になる。その外側に、さらに直接持ち込みごみというような区分があるのではないかと思います。そうすると、ここに出ている資料、データというのは、区が収集したごみの処理した分で、いわば、中野区全体から出ている不要物、ごみ、あるいは廃棄物、資源物等々の一部分ではないかと思うのですが、実態がどうなっているかということを具体的に数値で、教えていただけるとありがたいと思います。

問題は、区の収集したごみが減ってきている。これはこれでとてもいいことなのですが、同時に区全体として総量が減ってくることが、本当の意味でのリデュースが進むということだと思います。おそらく、そういう理解はされていると思いますので、本当にごみが減っていく社会、そういうものに向かっていく必要があると思います。

もう1点。基本構想の答申のほうに、こうした燃えるごみの中に資源化可能物が3割近く入っていると。これ37ページにありますね。3割入っているというのは大きいことだと思います。ということで、やはり資源化率がどうなっているか。いわゆる燃えるごみの中に入ってきている、あるいは資源化されているものの割合なのか。そういうデータも抑えているのだらうと思いますので、それもあわせてご提示いただけるといいかなと思います。お願いいたします。

#### ○ごみゼロ推進課長

データや数値につきましては、どちらも手元にはございませんので、また後ほどということになりますけれども、1点目につきましては、副会長ご指摘のように、これはあくまでも区が収集したごみでございまして、それ以外に、資源

化しているものについては書いてございません。あと、事業者が区内から排出するごみということで、事業活動で出たごみ、それは許可業者が収集したりとか、一部は区の収集に入っていますけれども、それが直接、清掃一部事務組合のほうに搬入される。そういったものもございしますので、全てがこの数量ということではございません。ただ、区内のごみを、区民の方が出されるごみと、あと事業者が出されるごみ、これも区としては少しでも減らすように、そういった努力を継続しているような形で取り組んでいるところでございます。

### ○大沼会長

ありがとうございます。それでは、次のテーマ、安全・安心で快適な生活環境の審議に移ります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

### ○環境課長

それでは、「安全・安心で快適な生活環境」に移ります。

1 現状です。まず、(1) たばこのポイ捨て対策につきましては、2005年4月にポイ捨ての、歩行喫煙を規制する条例を施行した結果があります。

それから、(2) 空き家対策につきましては、2016年度に空き家等の実態調査をしてございまして、852棟空き家がありますということがわかった状況で、その中でも管理不全な状態にある空き家が390棟存在しますという状況です。それから、(3) 条例につきましては、平成30年10月に中野区で空き家等の適切な管理・利用及び活用の推進に関する条例を制定いたしました。

(3) ごみ屋敷の対策ですけれども、①これは居住者がいる家屋や空き地の物品の蓄積、いわゆるごみ屋敷と呼ばれるようなものですが、あとは庭木等の生い茂っているもの、そのままになって通りまで全部枝が出ているものですね。それから、②多頭飼育崩壊とよく耳にしますが、動物をたくさん飼ってしまって近隣に迷惑をかけると。生活環境に支障を及ぼすような事態になっているようなものに対する対策として、平成29年6月に条例を制定いたしました。③2018年度の相談対応件数は45件でした。

(4) 公害対策ですが、①アスベストの飛散防止対策につきましては、大気汚染防止法というのがあって、全面的にアスベストを含有するものの製造、使用禁止をされていますけれども、建物を解体するに当たっては、過去に使ったものが飛散をするということから、解体をする場合には、届出を必要としております。解体方針に対する指導等も行っております。区では要綱に基づいて、立入調査等指導も行っているところです。

②騒音・振動対策につきましては、主に建設作業の苦情等が多い現状がございします。ほとんどが建設作業に関するものでございします。③土壌汚染や河川水質保全につきましては、東京都の環境確保条例で指定された有害物質の取り扱い

実績がある工場については、廃止・除却時に土壌汚染状況調査を実施をして、区に提出することが義務づけられているところから実態把握をするということをしています。

(5) 番なのですけれども、外来生物・野生生物対策、これは保健所で害虫や害獣の苦情相談を受けております。①ネズミとか、それから衛生害虫等の防除・駆除の相談件数が1,923件。②ハクビシン、アライグマ、こういったものの駆除数が88件。ハクビシンが13件というようなことでございます。

(6) 交通政策につきましては、環境整備や交通安全に向けた対策を推進するというので、「中野区自転車利用総合計画」を策定をしたという結果があります。

続いて、2 これまでの中野区の主な取組みと成果ですが、(1) たばこ等のポイ捨てについては、ステッカーの貼付、それから美化清掃活動、普及啓発活動を実施しています。

(2) 空き家対策は、相談案内をしておりますし、(3) ごみ屋敷対策につきましては、発生者に対する助言、指導を行って、多くの場合、福祉部門との調整が必要な場合が多いので、そういった形での連携をした調整をしながら対応しているところです。

(4) 公害対策につきましては、民間の建築物に対する指導の強化、それから、騒音・振動対策には工事施工者に対する近隣住民に対する配慮とか、自動車騒音・振動の調査、主要幹線道路については、そういう調査をしています。騒音計を貸し出すということもしてございます。

それから、(5) 外来生物・野生生物対策は、防除知識の普及啓発や相談を受けておまして、ハクビシン等につきましては、罠を仕掛けるようなことで捕獲をしたり、駆除したりということをしています。

次に、3 近年の動きですが、(1) たばこ等を含むポイ捨てを規制する条例を制定している市町村は半数以上ございます。

(2) 空き家対策については、特措法ができたということがありますので、自治体も業務負担が大きいものにはなりますが、取組みをしている。

それから、(3) ごみ屋敷につきましては、2018年度中に行政代執行によって蓄積したごみの除去をしておりますけれども、再蓄積は行われていない。

(4) 公害対策につきましては、アスベスト飛散防止対策、それから騒音・振動対策や河川水質保全についての調査や措置等の情報を記載しています。今後、東京都の環境確保条例について、規定が大幅に改正をされたので、台帳の整備をするということ、規定の整備が行われたということです。

(5) 外来生物・野生生物対策については、東京都のガイドラインについて記載してあります。

(6) 交通政策は、自転車活用を推進しており、環境省のほうではCOOLCHOICEの一環として、自転車活用を推進しております。

最後に、4目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題ですが、

(1) たばこのポイ捨て対策について、条例に基づき、引き続き普及啓発や美化活動を実施していく。

(2) 空き家対策の基本計画が中野区にありますので、情報集約をして適切な管理の促進等々、あとは、セーフティーネット住宅としての空き家の活用というのも考えているということです。

(3) ごみ屋敷につきましては、行政代執行を行ったケースもございましたけれども、氏名公表や過料に処した場合でもやめないケースが多いというようなことは、ほかの自治体からの情報もありますので、これも福祉的なアプローチも必要とされるようなことで、その観点での連携も検討していく必要があります。

(4) 公害対策としましては、羽田空港の新飛行経路の運用開始が、目前ですけれども、そこに向けて国の政策ではございますが、注視をしていきます。

(5) 有害生物の防除・駆除の普及啓発も実施していきます。

説明は以上でございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。非常に多岐にわたる現状のご説明でしたが、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

#### ○池内委員

12ページの(4)公害対策のところなのですが、アスベスト、騒音、土壌汚染対策、そのほかに「香害」、香りの害というのがあると思うのですが、それも盛り込んでいただきたいと思うのです。香りで化学物質過敏症を起こしてしまう人が、たくさん出てきているように思います。

#### ○大沼会長

洗剤などですか。

#### ○池内委員

洗剤だけではなくて、芳香剤みたいなものもあるのです。それが、家の中で使っている分には他に迷惑をかけないのですが、換気扇を回すと、全部外に出てしまい、隣の家では庭に出られないという状態になってしまう。芳香剤を、使っている人の家では問題にならず、換気扇の先にいた人が化学物質過敏症になるということがあります。隣家の蚊取り線香で化学物質過敏症になったという人もいますので、そういう香りというか煙というか、「香害」と言いますけれども、公害の中に加えていただきたいのが1点と、それから、②騒音と振動対策に、低周波を測定する機械が中野区にあるかどうか、お聞きしたいのです。

けれども。低周波というのは、大きな音でわかるのではなくて、具合が悪くなって、何だかわからないけれども具合が悪くなって、初めて気がつくという「低周波公害」というのがあるのですけれども、それは、20年ぐらい前は、東京都に1台しかなかったのですが、今は増えているのかどうか。例えば、建築現場で起きた振動で低周波公害にさらされて、感作を受けてしまうとずっと残ってしまうということで、そうなったときの対策を区はどういうふうにしていいのか、教えてください。

#### ○環境課長

1つは、香りの害なのですけれども、そういうことがあるということを知民の方から言われたことがあったのですが、環境基本法の中の公害を引き起こすものの定義の中にまだ入っていない、昔できた法律なので、そういうものがまだ入っていないのですね。具合が悪くなったり、お子さんが本当に具合が悪くなっている、というのは聞いております。なので、もう少し掘り下げて調べてみないと、何がどこまで規制があるのか、進んでいるのかは、今後検討をしていく必要があると思います。

それから、低周波の測定は、確認したいと思いますが、コンプレッサーとか、滝の音なども含めてでしょうか。

#### ○池内委員

そういうものではなくて、アイドリングの音とか、それから換気扇の音とか、エアコンの室外機の音などです。そういうものから発生してしまっていて、それを感じる人と感じない人がいるのですよね。ですから、感じない人には何を言っても無理なのですけれども、感じる人には苦しいものなのです。騒音対策の中に低周波も問題になるということを知りたいと思います。

#### ○大沼会長

大都市特有といいますか、かなり化学物質過敏症とか、さまざまなそういったものが、どういうふうに位置づけられているのか、今後調べていただければと思います。

#### ○須藤委員

生活環境の課題として、(6)交通政策なのですけれども、これから西武線のところの高架とか、地下化とか、いろいろ始まっていますよね。それを含めて電車、それからバス、特にコミュニティバスとか、南北が今、寸断されていますけれども、南北をつなぐバスとか、コミュニティバスですと、例えば、中野駅の南口から坂を上がってゼロホールのほうにもコミュニティバスのように小さなバスだったら行けるのですよね。そういったものとか、今、北口はタクシー乗り場がなくなっているのですけれども、タクシー乗り場の場所とか、それから自転車です。というふうな順番になってくると思うのですよ。この

辺のことを入れておくと、中野駅周辺の開発の中に、取り入れてもらえるのかなと思ひまして、その辺を重点的に見ていただきたいなと思ひています。

#### ○交通政策課長

交通政策課というのは、今年できたばかりなのですが、区の専門的な交通政策をどういうふうに進めていくかということ、まさにこれから始めていくところで、中野区内の交通政策に関する基本的な方針等もこれから進めていくところです。そういった中に具体的に、例えば、今おっしゃられたコミュニティバスとか、新交通システムとか、最近は無人の車とかありますけれども、いろいろ課題がありますので、その辺が、まだ庁内で合意されていないというところで、これまでやっていた施策の中の自転車対策について、記載させていただいているところです。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

#### ○村上委員

最近ですと、災害時にライフラインが停止しても、避難所ですとか、自分の家で生活を継続できるというのは、非常に重要なことだと思うのですが、そういった中で、継続するときに、エネルギーという部分で、省エネは建物とか住宅につながりますし、あと、再生可能エネルギーとかも災害時には使える可能性があるということで、その辺というのは、環境基本計画の範囲外なのか、あるいは、第4回に予定されている「脱炭素型社会の推進」のあたりで出てくるのか、その辺について教えていただきたいと思います。

#### ○環境課長

災害が起きたときに、区役所なり市役所みたいところで、スマートフォンの充電をするようになっていたりして、災害のときに充電スポットがあったほうが良いという議論はあるので、その部分を安全・安心のところでの観点で、考えていく必要性は認識をしているところです。それをやるために、どういう手段で電力を調達するのかというところでは、蓄電ができるシステムを避難所に導入をするとか、あるいは、ご家庭での蓄電システムを充実させるような方向性で事業を構築していくというような、東京都では、太陽光のシステムを入れるようにということでの導入の助成制度を設けておりますので、位置付けとしては、再生可能エネルギーを各ご家庭で活用ができるように、脱炭素社会に向けての方向性で、ご家庭でそういうシステムを導入できるように誘導していく方向性もあり、安全・安心のため、停電したときのためにも、そういう形でのシステムがご家庭や避難所にあつたらいいという観点での2つの見方があるというふうに思っております。

#### ○村上委員

そうしますと、第4回審議会のときの4番。それとも、もう環境基本計画の範疇外ということなのでしょう。

○環境課長

範疇外ではなくて、再生可能エネルギーを活用することを普及させていくのは、環境の大きい課題ですから、それをどう活用するかの方向性としては、非常時に活用するのと日常的に活用するのとで切り口が変わるけれども、環境の視点で捉えることは、もちろんできると思います。

再生可能エネルギーについては次回審議会で4番で出てきますが、安全・安心のためという視点でご意見を出していただいてもよいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○須藤委員

(1) 番のたばこ等のポイ捨て対策ということで、たばこのポイ捨てのことが書かれているのですが、駅の周辺とかに喫煙所がありますよね。喫煙所の天井が抜けていまして、副流煙がいっぱい出てくるのですよ。駅というのは区の玄関というか、区民の玄関だと思うのですが、そういうところで、そういうふうに副流煙がどんどん出てくるような施設というのは、いかなものかと思ひまして、今後、喫煙場所に関して言えば、きちんと屋根がついているようなものをつくっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○大沼会長

たばこの喫煙所というのは、区でやっているのですか。

○道路課長

区の設置している喫煙所というのは、中野駅周辺に2か所ございまして、東西連絡路の下と、それからサンプラザ前と、2か所ございます。こちらについては、区の設置しているもので、現在、パーテーションが低いですとか、そういうご意見をいただいているので、改修をする予定でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。改善されるということですね。ほかにございませんか。よろしいですか。

**議事4 その他**

○大沼会長

それでは、続いて、議事の4番、その他に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○環境課長

それでは、事務局から2点お伝えいたします。

1つは、本日、皆様に配布しました資料は次回以降も使用するので、その都度、お持ちくださいますよう、お願いいたします。もし、事務局のほうでお預かりしたほうがいいということであれば保管しますので、席札を配布資料の上に置いてお帰りいただきますよう、お願い申し上げます。

2つ目は、区役所内のタイムズの駐車場のご利用の方は、駐車券にスタンプを押しますので、事務局まで申し出てください。その後、1階の警備室で無料になるための処理をしていただきたいと思います。

### ○大沼会長

よろしくお願いいたします。以上で本日予定した議事は終了ですが、委員各位から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今回の議事録は、第2回と同様に事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成しますので、ご協力をお願いいたします。

特に発言された委員の方々は、ご自身の発言内容というのをチェックしていただければと思います。

次回、第4回審議会の日程についてご連絡いたします。

次回は、来年2月10日月曜日の午前10時から12時までです。お日にちが近づきましたら改めてご連絡いたしますが、皆様の予定に入れていただきますよう、お願いいたします。

では、以上をもちまして、第3回中野区環境審議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。